令和３年４月２０日

学生・児童生徒等の皆様
教職員の皆様
学外者の皆様

奈良教育大学緊急事態等対策本部長
加　藤　久　雄

新型コロナウイルス感染症への本学の対応について（第１３報）

本学は現在、「新型コロナウイルス感染症への本学の対応について（第１２報）」（４月６日付け）の対応を取っていますが、奈良県を含む近畿圏における新型コロナウイルス感染・拡大の急増に鑑み、**令和３年４月20日（火）以降**の対応を下記のとおりとすることをお知らせします。

なお、本対応は、今後の状況によっては変更する可能性があります。

記

１　学生・児童生徒等

- **学部生・大学院生**

授業等は、令和３年４月２６日（月）から令和３年５月９日（日）までの期間、「令和３年度前期における授業・ゼミ等の実施方針について」（令和３年２月２４日付け）における「Ｒ３レベル５（非対面による実施）」により原則実施する。ただし、学内での自習のために入構することはできるものとする。また、令和３年４月２５日（日）までを非対面への移行期間と位置づける。

課外活動は、令和３年４月２６日（月）から令和３年５月９日（日）までの期間、「新型コロナウイルス感染防止のための課外活動指針」における「レベル２（すべての課外活動を停止）」としてその活動を停止する。

なお、「新型コロナウイルス感染症に対する学生ならびに教職員の行動指針」及び「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応マニュアル（第１０報）」を遵守の上（３密回避、マスク着用、手指消毒、健康チェックシート・行動記録票の記入、COCOAの登録等）、感染防止に最大限留意するものとする。

- **附属学校園の児童生徒等**

  学校園の活動に合わせて入構を可能とする。

2 大学教員・附属学校園教員

- **大学教員**

  通常勤務とする。ただし、教育・研究上、または業務上支障がない場合に限り、在宅勤務を可能とする。公共交通機関の利用者は時差出勤を推奨する。

- **附属学校教員**

  通常勤務とする。

3 役員・職員

通常勤務とする。ただし、業務上支障がない場合に限り、在宅勤務を可能とする。公共交通機関の利用者は時差出勤を推奨する。

執務室は密集を避ける勤務環境とする。

4 学外者

本学への用務を目的とした入構は可能とし、入構する場合は、守衛室で「臨時入構許可申請書」に必要事項を記入するものとする。

ただし、学生食堂の利用は当面不可とする。

5 その他

(1)教育研究活動

感染防止に最大限留意し実施する。

(2)出張

【国内】感染予防対策を徹底し、感染の可能性のある場所や３密のある場所への訪問は避けた上で可能とする。ただし、国や都道府県独自の緊急事態宣言が出された地域やまん延防止等重点措置が適用された地域への出張は自粛する。

【外国】外務省の感染症危険情報の国・地域のうち、レベル３（渡航中止勧告）・レベル２（不要不急の渡航中止）は渡航不可とする。

(3)学内会議

対面式の会議を行うことができる。ただし、３密を避けるため、マスクを着用し、人との間隔を１ｍ以上空け、会場の収容人数の半数以下とすることに留意する。なお、可能な限りメール会議やオンライン会議を推奨する。

(4)施設の外部貸付

「本学施設に関する外部貸付について」のとおり、条件付きで許可する。

(5)その他

①第１２回新型コロナウイルス感染症対策分科会（令和２年１０月２３日）
「感染リスクが高まる『５つの場面』及び『感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫』」に留意する。特にキャンパス内（屋外を含む。）での昼食時等、マスク不着時における会話について、厳に慎むことを求める。

②第４６回新型コロナウイルス感染症対策本部（令和２年１１月１６日）
「職場における一層の対策強化」を進める。

（参考）

令和2年5月4日　専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」

「新しい生活様式」の実践例

（1）一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の３つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

□人との間隔は、できるだけ２ｍ（最低１ｍ）空ける。
□遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ。
□会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
□外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
□家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
□手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※　高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

□感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
□帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
□発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
□地域の感染状況に注意する。

（2）日常生活を営む上での基本的生活様式

□まめに手洗い・手指消毒　□咳エチケットの徹底　□こまめに換気
□身体的距離の確保　□「３密」の回避（密集、密接、密閉）
□ 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

（3）日常生活の各場面別の生活様式

買い物

□通販も利用
□１人または少人数ですいた時間に
□電子決済の利用
□計画をたてて素早く済ます
□サンプルなど展示品への接触は控えめに
□レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

□公園はすいた時間、場所を選ぶ
□筋トレやヨガは自宅で動画を活用
□ジョギングは少人数で
□すれ違うときは距離をとるマナー
□予約制を利用してゆったりと
□狭い部屋での長居は無用
□歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

□会話は控えめに
□混んでいる時間帯は避けて
□徒歩や自転車利用も併用する

食事

□持ち帰りや出前、デリバリーも
□屋外空間で気持ちよく
□大皿は避けて、料理は個々に
□対面ではなく横並びで座ろう
□料理に集中、おしゃべりは控えめに
□お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

□多人数での会食は避けて
□発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

（4）働き方の新しいスタイル

□テレワークやローテーション勤務　□時差通勤でゆったりと　□オフィスはひろびろと
□会議はオンライン　□名刺交換はオンライン　□対面での打合せは換気とマスク

※　業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定

感染リスクが高まる「５つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。

場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば５人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。

場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。

場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。

場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

＜利用者＞

・飲酒をするのであれば、①少人数・短時間で、
②なるべく普段一緒にいる人と、
③深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で。

・箸やコップは使い回わさず、一人ひとりで。

・座の配置は斜め向かいに。（正面や真横はなるべく避ける）
（食事の際に、正面や真横に座った場合には感染したが、斜め向かいに座った場合には感染しなかった報告事例あり。）

・会話する時はなるべくマスク着用。（フェイスシールド・マウスシールド※１はマスクに比べ効果が弱いことに留意が必要※２。）

※１　フェイスシールドはもともとマスクと併用し眼からの飛沫感染防止のため、マウスシールドはこれまで一部産業界から使われてきたものである。
※２　新型コロナウイルス感染防止効果については、今後さらなるエビデンスの蓄積が必要。

・換気が適切になされているなどの工夫をしている、ガイドライン★を遵守したお店で。

・体調が悪い人は参加しない。

＜お店＞

・お店はガイドライン★の遵守を。
（例えば、従業員の体調管理やマスク着用、席ごとのアクリル板の効果的な設置、換気と組み合わせた適切な扇風機の利用などの工夫も。）

・利用者に上記の留意事項の遵守や、
接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードを働きかける。

【飲酒の場面も含め、全ての場面でこれからも引き続き守ってほしいこと】
・基本はマスク着用や三密回避。室内では換気を良くして。
・集まりは、少人数・短時間にして。
・大声を出さず会話はできるだけ静かに。
・共用施設の清掃・消毒、手洗い・アルコール消毒の徹底を。

★従業員で感染者が出たある飲食店では、ガイドラインを遵守しており、窓を開けるなど換気もされ、客同士の間隔も一定開けられていたことから、利用客（100名超）からの感染者は出なかった。

寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント

『5つの場面』
場面１：飲酒を伴う懇親会
場面２：大人数や長時間におよぶ飲食
場面３：マスクなしでの会話
場面４：狭い空間での共同生活
場面５：居場所の切り替わり

１．基本的な感染防止対策の実施
○マスクを着用
（ウイルスを移さない）
○人と人の距離を確保
（１ｍを目安に）
○「5つの場面」「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を参考に
○3密を避ける、大声を出さない

２．寒い環境でも換気の実施
○機械換気による常時換気を
（強制的に換気を行うもので2003年7月以降は住宅にも設置。）
○機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で
常時窓開け（窓を少し開け、室温は18℃以上を目安！）
また、連続した部屋等を用いた2段階の換気やHEPAフィルター付きの空気清浄機の使用も考えられる
（例：使用していない部屋の窓を大きく開ける）
○飲食店等で可能な場合は、CO2センサーを設置し、二酸化炭素濃度をモニターし、適切な換気により1000ppm以下（*）を維持
*機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安。

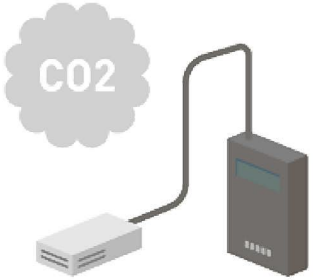

CO2センサー

３．適度な保湿（湿度40%以上を目安）
○換気しながら加湿を
（加湿器使用や洗濯物の室内干し）
○こまめな拭き掃除を

（別添）職場における一層の対策強化

○職場における感染防止も、早期検知しにくいクラスター対策として極めて重要であり、テレワークの更なる推進や効果的な換気、「５つの場面」の周知徹底等を進めていく。

課題

業務中よりは、マスクを外す喫煙や昼食時などの休憩等でクラスターが発生している。また、接触機会を減らすためテレワーク、時差出勤等を一層推進することにより、感染機会を減らす努力が求められる。

具体的な対策

○体調の悪い方は出勤しない・させない、産業医との連携

○テレワーク、時差出勤等のさらなる推進
（11月はテレワーク月間）

○CO2濃度センサーを活用した換気状況の確認、寒冷な場面での換気等の徹底

○５つの場面の周知、特に職場での「居場所の切り替わり」（休憩室、更衣室、喫煙室）に注意すること

→ **経済界への周知、勧奨**

↑

国がIT導入補助金、持続化補助金で支援！